

ISMS基本方針

ISO/IEC27001:2005

(抜粋)

1、目的

本方針は、「ISMS マニュアル」に述べる旭光商運株式会社の企業理念に整合した情報セキュリティに対する当事業所の取り組みに関する経営陣の意思を表明し、それに基づく主な行動指針を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を適切に構築・運用し、その有効性を継続的に改善するために制定する。ISMS の運用にあたっては、事業上の要求事項及び法的又は規制要求事項、並びに契約上のセキュリティ義務を遵守する。

2、適用範囲

本方針の適用範囲は、廃棄機密文書の処理、再生紙原料の用途開発及び再生紙原料の製造を行う、旭光商運株式会社 市原事業所に適用する。

3、情報セキュリティの位置付け

当事業所は、顧客から委託された顧客の廃棄機密文書をセキュリティを確保した状態で回収して破碎し、機密文書で無くなるまでの処理サービスの提供を事業としている。破碎処理後の文書は再生紙原料となり、このユーザーも顧客である。従って、情報資産のセキュリティ序列は次のようになる。

第一位 顧客から処理を委託された「廃棄機密文書」

第二位 顧客及びユーザーの個人情報

第三位 この事業を遂行する上で必要な、上記以外の情報及びインフラストラクチャー

以上

2006年9月1日

旭光商運株式会社

市原事業所